

物がたり居たりしに、亥のときごろより、師、夢のさめたるごとく、粥を望みたまふ。人々嬉しさかぎりなく、次郎兵衛取計ひて、疾く焚あけてすゝめまらさず。中かき椀にて快くめされけり。朔日より已來の食事なり。土鍋に残りたるを、去來椀にうつし入ておしいたとき、

病中のあまりすゝりて冬ごもり 去來
去來曰、趣向を他にもとめず、有あふとを口ずさみて師を慰めまらせん。深く案じいらすと頓に句作りたまへ。惟然は前夜正秀と二人にて、一ツの蒲團をひつぱりて被りしに、かなたへひき、こなたへひきて、終夜寐いらざりければ、はてはしら／＼と夜明けけるにぞ、其事を互に笑ひあひて、

ひつぱりて蒲團に寒きわらひ哉 惟然
おもひよる夜伽もしたし冬籠 正秀

一坐をきゝて、いづれもどつと突ひければ、師も笑ひたまへり。人々嬉しさかぎりなく、十日已來の興にぞ有ける。初しぐれなりければ、空とく晴て日影さし書一日のうらいたるに、蠅のおほく日南に群りるたるに、人々翹

この二り給ひけり。
行腐て見えず 枯尾
しかられて次の間にたつ寒かな 支考
さすが支考なりければ、師もほの聞給ひて、おかしが

闌とりて茶飯 木節

塩子なり (原本缺字) 乙州

うづくまる薬のものと寒さかな 丈草
吹井より鶴をまねかむ初しぐれ 其角
一々惟然吟聲しければ、師、丈草が句を今一度とのぞみ給ひて、丈草出かされたり、いつ聞てもさびしをり調たり、面白し／＼と、しはがれし／＼もて譽給ひにけり。いつにかはりし機嫌の置しきをよろこびけるに、

木節一人愁をいだける跡に見えければ、其角其故をとふ。木節云、病に除中の證といへるあり。大病中絶食なるに、俄に食のすゝむとあるは悪症なり。死期遠きにあらずといへり。さはしらす、各さどめきるたるに、夜半ごろより、又寒熱往來ありて、夜明ごろより、顔色土のどく見えたまひ、暫くは悶亂し、人も見しりたまはざりしが、やゝあつて又實証になりたまひ、左右に舍羅・香舟、うしろよりは次郎兵衛いだきまらせて介抱し、程なく夜明ければ十二日なり。兼ては閉籠り給ひしが、へだての障子も襖もとりはなさせ、其角、去來・丈草を是へとて向に見給ひ、穢をはゞかれば咫尺

したまふなとことわり、行水を望みたまふ。木節頻りに制しけれど、しきりにのぞみ給ふゆゑ、やむとを得ず湯をひかせまらせけり。座をしづかにあらため、木節が醫術を盡されし事など、つと／＼に謝し給ひ、扱三人の衆を近くめされ、乙州・正秀を左右にし、支考・惟然に筆をとらせ、なきあとの事こま／＼と遺言したまふ。病苦すこしも見えたまはず。人々奇異のおもひをなしけり。伊賀の遺書は手づから認めたまひ、外に京・江戸・美濃・尾張もれざる様に遺言しをはりたまふに、始終は門人中にて筆記す。次第に聲細り、痰喘にて給ひければ、次郎兵衛素湯にて口を潤しまらせけり。やゝ有て去來にむかひたまひ、先頃實永阿闍梨より路通が事を仰有。其后汝が丈草・乙州等に送りし消息、露霜とは聞捨す。併少しいみはゞかると有て、雲井の余所にはなし侍りぬ。彼が數年の薪水の勞、努ゝわすれおかず。我なき跡にはおよそに見捨たまはず、風流交り給へ。此事たのみ置はべる。諸國にもつたへ給はれかすと、言終りたまひて余言なし。

合掌たゞしく観音經ときこえて、かすかに聞え、息のかよひも遠くなり、申の刻過て、埋火のあたたまりのさむるがどく、次郎兵衛が抱きまゐらせたるに、よりかゝりて寐入給ひぬとおもふ程に、正念にして終に屬贖につき給ひけり。時に元祿七甲戌十月十二日申の中刻、御年五十一歳なり。

即刻不淨を清め、白木の長櫃に納まるらせ、其夜直に川舟にて伏見まで御供し奉る。其人には、其角・去來・丈草・乙州・正秀・木前・惟然・支考・之道・吞舟・次郎兵衛、以上十一人。花屋仁左衛門が京へ荷物を送る舩にて、長櫃の前後左右をとりまき、念佛誦經おもひくりに供養し奉る。八幡を過る頃、夜もしら／＼と明はなれけるに、僧季由の下りたまへる舟に行逢ければ、いざとて乗移り、相ともにはかなき物がたりして、程なく京橋につく。夫より狼だに通りにかゝり、急ぎにいそぎしほどに、十三日巳の時過には大津の乙州が宅に入れたてまつりけり。乙州は伏見より先立ていそぎて歸り、座敷を掃除しきよめ、沐浴の用意す。御沐浴は

之道・吞舟・次野兵衛也。御髪の延びさせたまへば、月代には文章法師まるられけり。御法衣淨衣等は、智月と乙州が妻縫奉る。淨衣白衣にて召させ参らすべき管なるを、翁はいかなる事にや、兼て茶色の衣装こそよけれど、すべて茶色を召れければ、智月尼のはからひとして、淨衣も茶色の服にこそせられる。さて送葬は十四日と定り、彼是日没になりけり。

大阪花屋より支考・惟然が二日に仕出の状、羅漢寺の僧伊勢に急用有て参るよしを、花屋よりしらせければ、是幸ひと頼つかはしけるに、此僧奈良に着たる日より痢疾にて歩行かなはず、やむとを得ず奈良に滞る。夫故十一日朝、伊賀上野に行人あるを聞つけければ、右の状を仕出しけり。此状、十二日の暮ごろに上野に届きけり。土芳・卓袋ひらき見るより大に驚き、とる物もとりあえず松尾氏に参りたれば、是も同時に書狀着せりと云。夫より兩人は、したゝめそこ／＼にして、子の刻過より、兼て案内しりたる近道にかゝり、大和

土芳 卓袋 物語

の帯解までたゞいそぎに急ぎけれど、月入ての事なれば、くらさはくらし、小路の事ゆる挑灯も消ぬれば、其夜の明がたに帯解に着く。相知れる方に暫らく休らひて、したゝめなどし、是よりくらがり峠を越れば、大坂までは八九里には過ず。さらばとて、足にまかせてくらがり峠を越え、俊徳海道をたゞ急にいそぎ、平野口より御城の南をかけぬけ、直に久太郎町花屋にかけつけたるは十三日の暮頃なり。何かなしに、翁の御病氣いかにと問ければ、仁左衛門しか／＼と答ふ。兩人

十二日暮に伏見を出舟したる臥高・昌房・探芝・牝玄・曲翠等は、其夜何處にて行違ひたるやらむ、夜明て大坂に著。直に花屋にはせたるに、諸子御骸を守り奉りて、のほり給ひぬと聞より、直に又十三日の晝船に大坂より引かへし、其夜酉の刻にふしみにつく。夜半頃に大津に歸る。

昌房物語

ともに残念まうすばかりなく、さらば葬送になりとも逢ひたてまつらんとて、又ひきかへし、八軒屋に行。幸ひ出船ありければ、其まゝ飛乗り、伏見京橋に着しは夜明也。直に飛下り狼谷にかゝり、義仲寺に着しは未入棺し給はざるまへなりければ、諸子に斷りて、死顔のうるはしきを拜しまるらせ、悲歎かぎりなく、一夜も病床に咫尺せざる事をかきくどきけれど、まづ因縁の深きを身にあまり、有がたく嬉しく焼香につらなりけり。

義仲寺眞愚上人住職なれば導師なり。三井寺常住院より弟子三人まるられ、讀經念佛あり。御入棺は其夜酉の刻なり。諸門人通夜して伊賀の一左右をまつ。夜に入ても左右なし。去來・其角・乙州等評議して、葬式いよ／＼十四日の酉上刻と相究む。晝のうちより集れる人は雲霞のごとく、帳にひかへたる人數、凡三百人餘、しるしらぬ近郷より集る老若男女までをしみ悲しむ。時しも小春の半にて、しづかに天氣晴わたり、月清朗として湖水の面にかどやき渡り、名にし粟津のまつに吹起るは、無常の嵐かとおもはれて、月はおもしろき

もの、露は哀なるものといへれど、折にふれては何か
あはれ成ものならざらむ。矢橋の漣のよするひとき
も、愁人のためには胸にせまり泪を添ふ。

支考記

引導香語

雪月魂魄。風花精神。等閑一句。驚動人天。嗚呼。奇
哉芭蕉。妙哉芭蕉。萬里白雲。一輪明月。五十一年。
一字不説。

各捻香

文章	其角	去來	李由	曲翠	正秀
木節	乙州	臥高	惟然	昌房	探芝
泥足	之道	芝栢	牝玄	尙白	土芳
卓袋	許六	丹野	風國	野童	遊力
野明	角上	胡故	蘇葉	靈椿	素翠
回鼻	萬里	談々	這萃	荒雀	楚江
木枝	扑吹	魚光	支考		

諸國代香不記

右の外近江國中は申に及ばず、京・大坂・美濃・尾張・伊
勢、其外國より京などに登りたる諸國の人々、三

此一軸
再形一
什物
市兵衛
雪芝

御先に立位段、殘念ニ可被思召。如何様とも又右衛
門便ニ被成御年被寄、御心靜ニ御臨終可被成。至

翁反古下

終焉日記

治右衛門
治右衛門
治右衛門
治右衛門
治右衛門
治右衛門
治右衛門
治右衛門
治右衛門
治右衛門

爰申上事無ニ御座。市兵衛・治右衛門殿・意専老、
初不レ殘御心得奉レ頼。中ニも十左衛門殿・半左殿、
右之通。は、およし、力落し可レ申。以上。

十月十日

桃 青

松尾半左衛門様

新藏は殊ニ骨被折忝。

十六日。乙州亭に集會して、義仲寺の住持、其外僧徒に
禮物、御遺物等の沙汰におよぶ。

昨夜迄大ニ御苦勞被レ成。扱今日は先師御遺言之通、
御遺物夫々配分仕度、其外寺納等之義申談度、且亦伊
賀一方向ニ返書も無レ之、至而不審ニ存。態與人差立申
度ニ付拙夫一人之名目少憚存故、御連名に加入申度、
是等之義、及ニ御談合ニ度、又明後日一七日ニ條、諸國
連中、退散無レ之中、於ニ御靈前、御追悼佛諸百韻興行
仕度、付而者、御終焉之記一章、貴雅御書被レ成度、右
條ニ可ニ申談ニ間只今御出坐可レ被レ下。萬端は面上
申止。以上。

十月十六日

去 來

其角英雅

翁反故上畢

御書翰拜讀、御念之御事共忝。此間之御辛勞、難レ盡ニ

筆頭一扱とよ今日は諸君御集會、先師御遺言之御遺物配分、且寺納其外之勘定可被成旨、又伊賀へ之御文通付、拙者立合申様被仰聞い趣畏い。早速馳參可申得共、今日は宿主曲黎子始、臥高・正秀・泥足同心仕、先師御旧跡之幻住庵に罷越、椎之冬木も見、御筆跡の一字一石塔も拜申度前諸仕置、則唯今出立にて。乍御不御宥免可被下い。御遺物其外寺納等

之事は、乙主人、諸風子に御談可被成い。伊賀へ之御紙面、拙者御連名可被成旨、随分御同意仕い。

一御終焉記之義被仰聞いか可仕哉。併貴命之事い故、取懸り見可申い。御病氣最初之御様躰、貴兄始、惟然・支考が覺書勿論御夜伽之發句等、御書付御見せ

可被成い。且次郎兵衛日記、共御見せ可被成い。出立、早々以上。

十月十六日
去來英雅
十七日。乙州亭
一眞愚上人

金一兩

- 一御齋米料 同一兩
- 一御供養料 同一兩
- 一御茶湯料 同百匹
- 一御弟子觀門子 同百匹
- 一三井寺常住院御弟子二人 同二百匹
- 家來衆三人 銀三兩
- 御遺物
 - 一出山佛一躰 御身一寸一分
 - 一鐵如意一本 佛頂禪師より附與、長サ押延凡一尺九寸位、頭鳥の華形、金箔木曾寺あり、丈草に附與。
 - 一觀音經 小本一部
 - 一紙縷袈裟 佛頂禪師より附與
 - 一被風
 - 一銅鉢 一口
 - 一木硯 檜木にて旅硯也
 - 一古今集序註 一部
 - 一一人一首 一部
 - 一新式 一部
 - 一奥之細道 一部

附惟然に興あり、播磨の山に井の風を納る

- 一御笠 一蓋
- 一菅蓑 一被
- 一御杖 一本
- 右紙縷袈裟より以下七品は、兼て惟然に御附與之御約諾之よしに故、直に惟然に附與。
- 一御頭陀 一
- 中杜子美詩集・山家集・外後猿蓑と題ありて哥仙三卷、發句四五吟程、外は御書捨の反故等入。別に紙に包たる布裂、五寸に六寸許、上包に狭、細布と有進上清風と、又外に和歌の古短尺二枚、松島蚶汚、繪二枚。

此狭布の存は、今文書に秘す

右の中、紙に包たる五寸に六寸の布裂并松嶋蚶汚之畫、若御支無御座いは、御形見下拙被仰付可被下い様奉希い。生涯寶物仕度い。

十八日。於義仲寺・追善之俳諧百韻卷尾す。烏羽の文臺、松風の硯寫の木硯、連衆四十三人。態壹人差立い。益御平安可被成御座奉恭賀い。皆共無異罷在い。御安意可被下い。然者、尊師於大坂御大病之處、支考・惟然より申進得共、御返答

無御座、遠路故紙面遲着と察い。兎角仕い中、拙者共も罷下り、加御保養いへ共、御養生不被相叶、去十二日終御遷化被遊い。旅中之儀、御座い故、其夜早速近江木曾寺・尊骸を奉遷、十四日迄御報奉待いへ共、御返答不承い間、諸國門人中一等評義而、則十四日之夜、於木曾寺埋葬仕い。委曲は追々土芳・卓袋歸國之上、御承知可被下い。

一別封之一書者師翁御遷化之日、御認被遊い御遺書而御座い。上書迄而御封緘者其時、無之い条、左様被思召御落手可被下い。

一御遺物之品と者、諸國連衆於義仲寺集會之上、書記之通無相違い条、今度御來臨も御座いは、御見届之上、任御取計申管い得共、御左右無御座い故、不不得止取計置、目錄入御覽申い。御親類方も乍憚此旨被仰達可被下い。土芳・卓袋歸國口述之上、御返事被成可被下い。一七日御追善供養相仕廻申い故、諸士一同引取申い管い条願ば御返書承り申度い。書餘兩雅士御聞可被下い。以上。

十月十九日

松尾半左衛門様

去來
其角

別啓。昨日之俳諧百韻入_ニ貴覽_ニ。

一御遺物目錄之外_ニ左之通相殘居_ハ品、御綿入_ニ著御袷_{同前}御肌付_{同前}御帶_ニ筋右は花屋仁左衛門_ノ一昨日次郎兵衛方_ニ贈參_ハ。外_ニ古御衣裳之類數多在_レ之_ハは、大坂出立取急_ハ故、不_レ殘花屋に預置_申。

一御飛脚只今參着被_レ致_ハ。尊翰拜見仕_ハ。御返事仕_ハ管_ハ得共、用相認_ハ (原本缺字) 申_ハ故、貴答不_レ仕_ハ。

一壽貞子次郎兵衛、御國出立之砌より御供仕居_ハ。御病中始終御葬埋之前迄、拔群之骨折被_レ仕_ハ。逐一兩雅_ノ口述_ニ可_レ及_ハ。御病中間之始末、御病躰惟然、支考_ハ次郎兵衛、拙者迄筆記入_ニ貴覽_ニ。已上。

巨細之御書翰、忝拜誦、御揃益御安泰被_レ成_ハ御暮_ハ之由奉_ニ遙賀_ニ。然者今度芭蕉事、於_ニ大坂_ニ致_ニ遷化_ニ自_ニ病中_ニ木曾寺至_ニ葬埋_ニ迄、不_レ淺御苦勞被_レ成_ハ由、御

事_ハ。

一芭蕉遺狀慥_ニ致_ニ落手_ニ。誠_ニ一類中打寄開封、何も一字_ニ涙愁傷御思察可_レ被_レ下_ハ。

一亡者遺物之儀_ニ付被_ニ仰越_ニ趣、御入念之御事_ハ。併亡弟入道以來者俗縁之表向無_レ之_ハ。僧分之器財之事_ハい条、遺言之品者格別、其外は不_レ依_ニ何品_ニ直_ニ義仲寺_ニ寺納共_ニ而可_レ有_レ之哉。夫_ハ (原本缺字) 猶又御連中任_ニ思召_ニ間、御存寄次第宜御取計可_レ被_レ下_ハ。

一壽貞子次郎兵衛事、今度信切之骨折始終之事感入_ハ。存寄も有_レ之_ハ。勿論譜代之者_ハ故、其元諸事相仕廻申_ハは、一日成共早罷歸_ハ様、乍_ニ慮外_ニ被_ニ仰入_ニ可_レ被_レ下_ハ。

一相殘居_ハと有_テ、古衣裳四品被_ニ贈下_ニ慥_ニ致_ニ落手_ニ。外_ニ古衣裳之類花屋_ニ預被_レ置_ハ由、右之品者必御食着被_レ下_ハ間敷、其儘_ニ被_ニ召置_ニ可_レ被_レ下_ハ。余情拜顔申_ハ殘_ハ以上。

十月廿三日

松尾半左衛門
命清判

二六八

文面と申、土芳・卓袋も微細_ニ致_ニ承知_ニ。惣御連中、別而兩雅文之御厚情之程、御禮難_ニ申盡_ニ。芭蕉事一所不住之境界_ハい条可_ニ斯有_ニとは、兼而思儲居_ハ得共、今更殘念御推察可_レ被_レ下_ハ。併病中始終御介抱之事、縦令親族之面_ニ附添居_ハ共、斯迄手は届_不申、亡弟身_ニ取_テ、他方之聞え、親類中之美目、身_ニ餘_リ恭奉_レ存_ハい。

一自_ニ大坂_ニ兩度之御手簡之中、二日之御狀_ハ已漸十二日之暮方に届_ハ。外之御狀者未相届_不申_ハ。芭蕉病氣大切成義と爲_ニ御知_ニ故、早速使者差出_ハ。最早日限過_ハ得共、未病氣_ニ而有_レ之と許存_ハ。使之者歸_リはば、十六日之朝罷歸_ハ而、其時遷化之事も、遺骸迄近江之様_ニ送方被_レ成_ハ義も致_ニ承知_ニ。卓袋・土芳近江之様被_レ參_ハ義も、今度承_リ之故、追取返し一人差立_ハ。今度は拙者馳參申_ハ管_ハ得共、亡弟爰許發足之跡_ニ而、拙者瘧疾勞、而も初瘧と申、老人之事_ハ故、長_ニ相痛漸九月下旬致_ニ快氣_ニ。瘧後今以服藥いたし、出勤も不_レ仕、氣力も未得_不申_ハ。不_レ能_ニ其義_ニ、諸風子之御聞前耻入申

晋 其角様

向井去來様

御連中様

追啓。御飛脚道遠_ニ而踏送申_サれ、殊_ニ痛所有之由_ハい間、中一日手前_ニとどめ申_ハ。爲_レ念申遣置_ハ。以上。

別啓申遣_ハ。芭蕉死去之事、拙者主公、同役共を以申達_ハ處、主公甚殘念_ニ被_レ存_ニ趣、夫_ハ付辭世共は無_レ之哉之事被_レ尋_ハ故、土芳・卓袋口述之通申達_ハ得者、貴丈方之紙面直_ニ可_レ被_レ致_ニ披見_ニとの事、任_ニ其旨_ニ申_ハ處、重而尋_ニ、命終迄_ニ發句は無_レ之哉、若有_レ之_ハは、直書見度と申事_ハ。若貴丈方、外_ニ、御所持之方_ハは、暫く拜借申度_ハ。此段お頼申_ハ。

一自筆之山家集有_レ之_ハは、書入_ハ者無_レ之哉、右条_ニ宜御頼申_ハ。爲_レ其重_ニ而如_レ是御座_ハ。謹言。

十月廿三日

其角様
去來様

松尾半左衛門

二六九

奥書之頭陀内之品之中、五寸六寸之切之事、竝松島
蚶浮之繪之事、御望之由、其外何品よらず、隨分御勝
手次第可被成。少も不苦。以上。

以_二使札_一得_二芳意_一。向寒之節、得共、益御安泰、御寺
務可被_レ成恭賀。拙者無_二別条_一罷在。然者芭蕉居士
被_レ致遷化、砌、葬式之節者、段々御苦勞被_レ成下、忝
奉_レ存。早速罷越、御禮詞等申述、御座得共、乍
存疎略打過、背_二本意_一。此段御宥恕被_レ成可被_レ下。
隨而左之通(原本缺字)納仕の間、宜御回向被_レ成可被_レ下
拙者も長々之病後、今以引入居申故、出勤仕得者
早速慕參可仕。其節拜願之上方、可_二申上_一。先右
之御禮詞迄、如_レ斯御座。以上。

十一月二日

松尾半左衛門

義仲寺様

覺

- 一御布施 金二百疋
- 一同御佛米御齋米料 同二百疋
- 一同御茶湯料 同百疋

1190

一御布施 同百疋 松尾氏一類中
右

以_二飛札_一得_二御意_一申。益御清雅奉_レ賀。爰許無異
居申。然者、師翁遷化之事承り、途方に暮。いか
に成行可_レ申哉。只闇夜と相成、唯愁涙迄。取あ
えず一句案。靈前御敬手可_レ被_レ下。以上。

十月廿三日

露 沾

去來雅丈

告て來て死顔ゆかし冬の山露沾

此外、諸國之吊儀數百ヶ所、繁雜故除_レ之。

頃日土芳卓袋歸郷之砌申遣、管之處、取_レ紛失念仕
故、今日壹人差立申。先以、長々之御所勞、未御快無
御座、乍憚隨分御自愛專一奉_レ存。此間兩雅丈
被_レ成_二御聞_一通、亡師一七日、於_二御靈前_一御追善之
百韻、首尾能興行相成、何れも満足仕。然者其席、御
傳來之鳥羽之文臺立申。右此文臺之事者、御聞及も
半、季吟老人、亡師御讓之風雅傳來之雅物、御座。根

鳥羽文、
今長、
略にあ
ふりとい

元玄旨法印、紹巴御傳に成、貞徳、貞室、季吟、亡師と
傳り。如_レ斯之重器、得者、亡師一代尋常之俳、は御
用も無_二御座_一、深川之重器と承り、迄。然に先年猿
蓑集撰成就仕、吟聲之砌、深川より御取寄、相成、其儘
義仲寺被_レ召置。亡師も御門人之中、御傳可_レ被_レ成
御心も可_レ有_二御座_一得共、亡師者一体此俳諧之事、左
様成俗事、御食着被_レ成、御氣象にては無_二御座_一、全躰隱
逸禪中風雲之行狀、得者、傳不傳之處にては無_二御座_一
。併此後者其場にては濟不_レ申、今度此儘、打捨置
得者、一道者立不_レ申、永芭蕉門埋、哉共存。幸ひ此
節其角參り居られ、故、於_二江戸_一、其角、嵐雪と申ては、
亡師左右之御手と被_レ思召、無_二之御愛弟_一、而御座。夫
故、御靈前、而右文臺讓之事、申問得者、其角頻、辭退
。而、一昨日罷歸申。許六者病身、木節者老衰、美濃、尾
張者遠方、而手届不_レ申。外、者若輩之者許、夫故一先右
文臺を義仲寺眞愚上人、預置、一二年も過は、若年
之者共、追々出精之上、拔群之者も出來可_レ申、上人申
問得者、洛傍之廢寺、風火災、又は賊難之恐、貧地獨居

故、不_レ任_二心底_一と申、斷、而御座。只今、而者可_二預
置_一所も無_二御座_一。道心之御人体、得者、兎角可_二申
入_一筋も無_レ之、此上者右之雅物、之条、少比貴方、御
預り置可_レ被_レ下。來春、成は、拙者參以御熟談
も可_レ仕。則右之品此者、持せ遣。諸事御賢察可_レ
被_レ下。恐惶齊言。

十月廿七日

向井去來

松尾半左衛門様

貴翰捧讀、先以、此間者前後之御取計、重疊御勞煩被_レ成
下、忝奉_レ存。然者、鳥羽之文臺之事被_レ仰聞、趣、逐一
承知仕。如_二貴命_一、右文臺之事者、日外亡弟よりも承
り、至而大切成雅器、御座、由、右之器物引讓之事、御心
配之段、御尤千万之事、奉_レ存。然ル、其角能時節、參
り合被居、辭退之義、手前も不承知、存候。芭蕉門人、其
角、嵐雪と申事者、日本、俳諧好、誰不_レ存者は無_レ之
。然者門人中に何人か違背之御人も可_レ有_レ之共覺不_レ
申、付、而者、拙者、御頼も可_レ申、得共、歸郷、成、と申

1191

事_レ得者、不_レ能_ニ其義_一也。且又眞愚上人御返答之義
重器_一也。今度拙者_ニ御預可_レ被_レ成旨_ニ付、慥_ニ預置申_一也。
後證如件。

元祿七年甲戌十一月四日

向井去來

松尾半左衛門殿

但三ヶ所疵_ニ者_一小指先程、一ヶ所
者_一小指四方之角損_レ有

流中之品物、暫も預り_レ境界_ニ無_レ之_一也。何分_ニも是_レは雅
器之事_一得者、貴雅方_ニ手前_一御預申度_一也。仰之通、
明春_ニも成_レは_レば、拙者罷越、拜面之上、兎も角も可_レ仕、
是非_ニ、譲方無_ニ御座_一節は、季吟未御存生之事_一得
者、元之通返上納可_レ仕とて先夫迄者、貴雅之方_ニ御預
り置可_レ被_レ下_一也。偏_ニ奉頼_一也。左_レは_レば、芭蕉魂魄も可
爲_ニ満足_一也。卓袋・土芳より始末は承申候。恐惶謹言。

十月廿九日

松尾半左衛門

命清判

向井去來様

翁反故下畢

鳥羽文臺 一脚黒塗

長壹尺九寸、幅壹尺二寸、高四寸、板厚三分、筆反壹
尺壹寸。

右者師嗣相承之印、季吟翁より先師に御相承被_レ成_一也

大坂心さい橋北久太郎町南入

塩屋忠兵衛

通説

近頃は俳壇に於て系統の事をやかましく云はないやうになつたが、それでも猶ほ一部の俳人社會には宗匠といふ名
が残つてをり、宗匠即ち點者となるには師の允許を受けて、何々庵第何世と名乗るといふやうな事が今日でも行はれ
てゐる。往昔は此風が俳壇の一般に亘つてゐたものであつて、正しい宗家の嫡流としてこそ名聲を得られるのだから
系統を嗣ぐといふ事が大に重んぜられたのである。従つて俳人の位置は先づ誰の門人だといふ事から戸籍調べしてか
からねばならない、本巻に載せてある俳家系譜書類は何れも、さういふ考から俳人を傳したものである。

さて、俳家に系統を重んずる理由は抑も何故であらうかといふに、其には三つの理由があると私は思ふ。其一つは、
俳諧なるものは純傳統的なる約束であるといふ考である。「俳諧家譜」(丈石)の序に

儒に道統あり佛に血脉あり、皆邪路に迷はん事を恐てなり、其邪路に陥るを、異端といひ外道といふ、我俳諧
は數嶋の道より出て、祕事を道とす、故に正しき師を得て誓盟し、祕書を授り口訣を受て、道の奥祕を習ひ其道
を明かにす、たとへ聰明睿智の人なりとも、傳はらずして知るべき道にあらず、其正しき師傳なくんば、霧海に
南針なく、闇夜に燈炬なきがごとく、懵然として行所を知らじ、臆見を以て想像すとも何ぞ正理を悟らむや、今
正統もなき闇師、自ら宗匠と稱し、誹諧を道路に賣らんとす、此師に隨ふ誹人、彼の邪路に入て生涯を恍惚の中
に終る、早く過を悔ひ、正しき師に隨ふべし

貞門の俳人は皆、斯ういふ考をもつてゐたので、俳句は純傳統的の約束なのであるから、師傳なくて解る譯はなし、其

師傳は必ず秘することを要する。「貞徳永代記」(隨流)に「九條殿下玖山尊公并細川玄旨法印、紹巴法眼御談合被_レ成、松永貞徳に連歌の秘訣を傳へ、俳諧一道の宗匠を許免被_レ成しより俳諧はじまれり、然ば連誹兩道共に地下の物に非ず、攝家公方様より御免しある新在家之源流秘、密、口傳之大事……」といひ「誹道に連哥の秘訣を傳へしは貞徳一人に限る、然るに誹弟器量の人には大儀の受代を課して許免し、誓紙の切紙にて傳誹せられし也」といふのは其である。今日、傳統文學と稱する言葉もあるが、所謂傳統文學とは、東洋の精神とか日本人の氣質とか、民族若くは風俗の上から、しぜん一つの傳統の上に立たざるを得ない文學の必然性を指して云ふのであつて、その立場からすれば俳諧も亦一種の傳統文學には相違ないけれども、貞門の人達が云ふ所の傳統は、極めて極めて狭い所の約束を指すのであつて、其約束が普遍化してしまへば、約束の妙味たる合言葉を失ふ譯だから、其約束を數段に設けて、彼は連歌、是は誹諧と別ち、其誹諧の中に入つては、秘から極秘といふ風に奥をこしらへて、如何にも深さうに見せかけたものなのである。藝術的の立場から見ても全くくだらない事ではあるけれども、當時は之がまじめに是認されたので、さればこそ所謂、外道異端たる談林と貞門との争論も起つた譯である。系譜から云へば、貞徳——季吟——芭蕉といふ風に系をひくべき傳統となるのだが、芭蕉も亦、彼等から見れば邪路に入つたものと見らるべく、しかも芭蕉が「誹諧に古人なし」と喝破したのは、當時にあつて、確に大獅子吼だつたに違ひないのである。

俳家の間に系統の重んぜられた第二の理由は、點者が生活の資を得る便として自分の位置を高くする爲である。現今も俳句の流行は都鄙ともに盛んであるが、貞享元祿以後、太平無事の逸民の多い當時に於ける流行は驚くべきもので、「京羽二重」(林鴻)には京都に於ける誹諧點者並誹諧師を四五町づゝ町筋を限つて列記してゐるが、七條通から松原通までの間に約百人、松原より四條通まで同様、斯くて西陣まで凡て千人程、其中に點者が六十人もある。點者は

それで衣食の資を得てゐたのだから、如何に誹諧に遊ぶ人達の數が多かつたかといふことが解る。「はいかいのてには」の大事抜書の板行は一枚三錢づゝとて京中をよみ賣にさせける點者も有とかや「北野の繪馬に點者あまた書て、ゑのころ、鼠、道心者をませ、大男に歛は、きをもたせ、箕にてはかり、俵につゝみ、淀川へ捨る所を書て掛たり、見物夥しと人々語りあへり」と「貞徳永代記」の隨流は皮肉を云つてゐるが、それほどに有象無象の點者が輩出した。而して點を乞ふ側では、猶更句の善惡も判の正否も解らない連中なのだから、世間の評判や看板に依て判するより外はなく、従て誰々の門下だといふ風な系統が貴ばれた譯である。之は貞門時代ばかりではなく、芭蕉以後に至つても其風があつて、美濃派の支考も、彦根体の許六も、主張は正反するけれども我こそ芭蕉の嫡流だといふことを看板とし、江戸では葛飾派といひ、江戸座といひ、雪門といひ、何れも芭蕉の直系より出でてゐる事を標榜して立つたのであり前卷に載せた蓼太と雁宕との争論で、蓼太が雪中庵を僭稱するものだから、いや確に正傳の證據があるとか云ひ合つたのも、自分の門戸を大きくする爲めに、系譜を裏書としようとする心に外ならない。「花見車」(轍士)に

遊女は身を賣り、点師は名を賣て一生の境界あり。傾城となる事、あるひは牢人のおとろへたる娘をつかはし、または夜番の妹を賣たるなれば、むかしを耻て親ごとをかくす、点者となるも牢人して奉公をかまはれ、町々の家請状にもきははれ、もと手もなければ、伽羅の油のみせもかなはず、点者とはなれる也。又は出家には成たれども、なんぞ佛弟子に俗やかならん、うるはしき女をいましめ、うまさうな鯛うなぎをぶくせぬ事の損をおもひて、高みよりこけ落、衣のすそ押切ればたちまち十徳の姿と成り、心やすくちよろりと点者になる也。親のゆづりはうけたれども、米の買置にたをされ、分散にあひて大こんりうはさながらならず、また職人には生れ來れど細工が不器用で野らをかはき、謠やにてつきあひたる人をたのみて、点者になりたるも多し。これみないにしへ

を耻て先祖をかくすは、遊女の身を耻るにちがはず、身請をしたれば下やしきにやしなはれて、忍ようえいぐわをきはむ、大名にかゝへられたれば、折ふしの發句斗にて寛樂也、かれこれこの比准ほどよく／＼かなひたるはなし

と點者をこきおろしてゐる。藝術の何のといふ話ではなく、全く生活の爲の容易なる一職業としての點者が、斯うした系譜には澤山に載せられてゐる。

俳家の間に系譜の重んぜられたる第三の理由としては、以上の二つの如く外部的なものではなく、内部的なる一つを私は挙げたい。それは俳諧を一つの道として、其道を護持する上に於てである。尤も之は芭蕉以後の俳諧に於てこそ云はるべき事であるが、俳諧は境地の藝術であつて、其境地の高きに探りいる爲に向上の心をはこぶ、是れ即ち一つの道をなす事である。道を求むるものは道を體したる師に就て指導されねばならず、道を傳へんとするには道を愛する弟子を待つて附囑しなければならぬ。こゝに系統の關係を生ずることは自然である。一體、佛教には無師獨覺は天魔の種なりといふ風な思想が含まれてゐるが、其中でも殊に禪は以心傳心不立文字をモットーとするだけであつて、生悟りの自分免許が横行するやうな事になつては、道を錯る事が大きいといふ譯で、其師の允許といふ事を重視してゐる。俳諧の道の師傳も亦之と相似の心理から來てゐる。又、俳諧、殊に俳句を作品として見れば、其作者々々の氣稟に依て、如何様にも自由に新機軸を出して來ることが出來ようとは理論で云へるだけで、實際はなか／＼さうは行かず、其の初め據る所の句調の模倣、影響、感化といふものからは俄かには離れがたく、其作者の個性や工夫を以てして、其間から僅に僅に新しく移つて來るだけのものである。例へば、芭蕉の句を見ても、極めて初期のものは貞門の模倣たることは明かであり、次で、談林の影響も亦看取される。その意味で、一俳家の作風を觀察する時に、其人が

何派に據り、誰を師としてゐたかといふ事は、必ず考へてみねばならぬ重要な視點である。其意味から、俳系の傳統といふものは、古俳諧を研究する上の骨格たるべきものと云ふても好く、本書に輯録したる諸系譜は其場合に大なる資料的價値を發揮することなのである。けれども、之は科學的心理的研究の立場である。眞の藝術家たるべき作家はさうした理法から結局は一躍進をせずにはゐない。藝術が科學以上なる所以はそこにある。芭蕉の正風には、貞徳風の遺臭は少しもなく、談林風の變化と見ることも當らない、それは全く本質的なる別箇の出發點からスタートしてゐる、それは芭蕉の人であり、芭蕉の心である、系統でもなく、傳流でもない。蕪村は師弟として巴人を嗣ぎ、巴人は江戸座系統であるが、蕪村の句境は、師の巴人とも別であり、江戸座趣味とは寧ろ正反對にすらなつてゐる、蕪村が巴人から、俳諧の作に於ては決して師を模するには及ばないと云はれて頓悟したといふ事も彼自ら書いてゐる。一茶に於てもやはりさうである。彼は葛飾派の系統に屬してはゐるが、彼の句は實に彼自身の外の何者でもないもので、彼の作を味索する上に於ては、系統といふことは殆ど無用ですらある。して見ると、系譜は畢竟、一つの戸籍簿であつて、戸籍簿は勿論なければならぬものゝ、藝術家としての天才も凡人も戸籍簿の上では同様なスペースを占めてゐるのである。試に「俳諧家譜」に就て芭蕉を探ねると、季吟門下として、湖春、元隣、桃青として並べてある。「俳諧家譜拾遺集」(十口)に就て蕪村を探ねると、巴人系統として、隨古、可焉、盛佳、蕪村と並べ、その蕪村を傳しては、「興謝氏、當春點列ニ加ヘラレシ由、未ダ告來ラズト雖も、風聞に任セテ之ニ記ス」とあるのは面白い。「葛飾蕉門分脈系圖」(錦江)の中から一茶をさがし出すのはなか／＼骨が折れる、それ程彼は隅つこの方に小さく書き込まれてゐる、素丸門としての彼は名もない有象無象の人達の中に他の人の傳よりも行數が少く僅に「一茶、二六庵、小林菊明、信州善光寺に住し、寛政二年戊四月七日入門、後判者にすゝみ、竹阿の號を稱し、文化年中一派の規矩を過つによつ

て、白芹翁(素丸)永く風交を絶す、奥羽紀行あり」と記してあるに過ぎない。其も見方に依つては、面白いと思ふ。

俳諧は遊戯であるか、藝術であるかといふことの定見は、現今の俳人の間にもまだ徹底してゐない。明治の半ばに子規が出て、文學といふ見地から古來の俳諧を見直し、連句を以て非文學とし、俳句も亦、文學的俳句と非なるものとに差別して、俳人等をしておほろけながら品等の眼を開かした事は確かに俳壇の一進歩には違ひないが、其説は精緻なりとは云ひ難い。連句の形式が文學の範疇に外れたものであるとしても、其創作唱和の氣持に藝術の心がなるとは云へず、又、俳句なるものが其表現の上だけで所謂文學的に出來上つてゐても、其を作る者が其態度の上で遊戯一片に墮してゐる場合はどうであるか。今日、俳句を文學なりとして之にたづさはつてゐる人々の氣持が、碁將棋などに遊ぶ氣持と根本的にどれだけ違つてゐるであらうか。そこを今日の俳人諸子に一考していただきたい。「花見車」には俳諧に遊ぶ事を傾城買に比して斯う書いてある。――

先、金銀のついで更になし、傾城ぐるひをして、一月に太夫ひとつづゝ買つて一年を見れば、なんほしまつにしても三十兩と云ふかたい金はのこらず、俳諧は折ふしの會を催し、点者のつけとゞけ見事にしたりとて一年に十兩はいらず、これほど心やすくして、たのしみ道は外になし

之を讀んで笑ふことはよろしいが、笑つたあとにめい／＼自身の句作に對する態度心持を反省する必要があらうと思ふ。「花見車」には又、當時の俳人氣質點者氣質に就て次のやうにうがつた觀察をしてゐる。

むかしと今の俳諧の、先、心ざしうら表にかはれり。いにしへは連衆一會興行せんと思へば、十日も前より一巡を廻し、極まれる日は、いかほどの際入も闕て相つとめ、御影をかけ、香をたき、一巡よみあぐるたびに、我句

の時はきつとかしらをさけてはどかるよしをのべ、會の中、物がたりもせずして、あけ句よむ時、膝たて直し、禮儀をとゝのへ、跡にていさゝか酒しりて、歸る時は門前に出てうやまふ事正し。翌日は袴を着し、宗匠のかたよに参りて、昨日は御苦勞にかたじけなしと、一包へぎにのせてさし出す。當時はまたさにあらず、点者のかたよりひたすら會をすゝめ、やう／＼に料理を出し、一巡よむまでもなく、先盃をとり／＼に廻し、わが句まへになれば大きな聲をあらゝけ、嵐三衛門はおしい事をしました、中村七三はのほらぬかと我がちに云あへ、はては白酒に成て、懷紙がどこにあるやら、點者に藝をさするやら、されど扇鼻紙はまぎれぬやうに取廻し、歸りにはいとまごひさへせず。さて、翌日は宗匠のかたから禮に参り、昨日は色々御馳走、ことにめづらしき貴句を承り、かたじけなくぞんじ奉るときつと禮をのぶる、これあちらこちら也

是は、芭蕉が歿後八年を経た元祿十五年に書かれたもので、右に云ふむかしとは芭蕉在世當時の意義ではなく、貞門内の事であるが、さすが掟をやかましくいふ貞門とて、會席には禮儀を守つたものであらう、それも近來は廢れたといふのである。同書には又、

近年、桃青門人世にはびこり、諸國に頭陀往行して名山古跡を見、または一筋をすゝめてありくに、四五日もとめて、大廻しの切字はいかに、第三の字どまりはいかやうにする、戀の句一句にて捨るはいかになど傳受をかたらせ、晝は會に引出し、夜は鳥のなく迄ものかゝせなどして、べつたりとくたびらかし、歸る時は集料句代ばかりさし出して、此方より便狀以てなどゝまぎらかして置也、からしり草鞋茶碗酒は何を以てとゝのふるや、右の句料をつかふ外なし、さるによりて出さぬ集もあるよし也、味なき味噌をふるまひ、蚤蠅にいちらせ、あまつさへ跡にては下手くその何のとそしりのゝしる也

世間の俳人といふものが概して、さうした氣持であるならば、其を相手として眞面目な點者が出る譯もない。ほんとうに自然の間に逍遙して、吟腸を練らうとする、つまり、ほんとうに俳諧を愛する人は、世間の俳壇から一步を退かねばなるまい。世間の人を相手にせずば生活の保證を得られないとすれば、いきほひ清貧に安んじなければなるまい、寧ろ無一物の境涯に魂を据ゑねばなるまい。芭蕉以來、正しく俳諧の道を護持した人々の隱遁的な態度、常人から見れば奇行と思はれる程に恬淡なる行爲は此氣持から理解せらるべきである。「俳諧世説」(閑更)に――

芭蕉翁元祿行脚の終ならん、金城にしばらく杖を休の給へる時、小春亭にて一夜會合ありしに、その席の饗應、山海の珍物をつらね、善美をつくしたる催けなりし、其終に後會の事を約しけるに、翁曰、こよひのもてなし、心づかひの程はいふべくもあらず、されど恨らくは大名の御成のごくにして、こゝに風雅のさびなしといはんか我は世を浮草のよるべ定めぬたぐひにして、あるは草深き野邊に晝寢の夢を結び、あるは茂りたる木の下に一むらの雨をしのぐの外、浮世に望さらになし、沉やかゝる珍物厚味、豈世をさくるものゝ本意ならんや、もしかさねて我と交を結ばんと思ひ給はゞ、食事の煩をひたすら省きたまひ、もし飢ば我より乞なん、かへすん、此旨をよく守りて只風雅のさびを重んじ給ふべしと申されたり

當時の世間の俳人氣質と、芭蕉の氣持と如何に雲泥ほどの差があつたかといふ事が解る。それだけの差が、世間の俳句と芭蕉一門の俳句との間にも現れてゐたのである。當時金城(金澤)に於ては、秋の坊、句空の如き清貧の隱者があつた。北枝、牧童は職業についてゐたけれども世外に悠々たる意をもつてゐた。京都の去來は恒産があつた爲に閑雲を樂しみえたのであらうが、丈草は鍋一つ巨燵一つしか持たずして自適の心を失はなかつた。江戸の其角嵐雪は對俳壇的の生活をしてゐた。それも芭蕉の所謂正風を宣揚する上には必要だつたのであらう。「門人に其角嵐雪あり」と

端書して「兩の手に桃と櫻や草の餅」といふ芭蕉の句は自分の系統的な後繼者として允可を與へた意味だと見られても間違だとは申立てられないやうな、思はせぶりのものだが、その其角や嵐雪が、師の没後に果して其道を錯ることなく傳へたかといふと、上にも述べた如く、傳統的の嫡流者もあまりたよりにはない。俳壇的に時めいた其角や嵐雪よりも、隱退的な去來や丈草の方に、芭蕉の藝術の正しい精神は傳へられたものとも見られよう。してみると根本は芭蕉自身が選んだ生活の態度が一番ほんとうのものだつたといふ事になる。又、芭蕉といふ人が人格的の徳をもつてゐたとも云へる。ゴシツブ風に當時の俳人をこきおろしたもののゝ中にも、芭蕉の悪口だけはどうも見當らぬやうである。當時の俳諧師をすべて遊女を見立て、品評した例の「花見車」にも、芭蕉に就ては

▲太夫

松尾桃青禪定尼

襟のうちにかほさしこんで、ものをふくみたる道中に、風俗をたくみ出されしより、三ヶ津はいふに及ばず、國々の君たちもまなべるやうには成たる也

とあつさりと書いてゐる。芭蕉を偉いものとした方の逸話は甚だ多い。「俳諧世説」にあるものだけでも、句空は朝夕に芭蕉を念じて三拜したといふ話、万子が芭蕉の書を以て本尊としたといふ話、芭蕉が近江にて野盜に逢つた時、少しも驚かず、乞ふまゝに與へて、肌つきだけとなり、因果歴然無常迅速の事を懇ろに説き教へたといふ話、芭蕉が奥羽行脚の時湯殿山にて用ひた紙縷袈裟を後までも持つてゐた事に就ては、「其時の小物まで捨もやらず、持あるき給ふは、其時に應じ其俗に隨ひて、其禮節を忘れ給はざるの至り、あふぎてもなを餘りある高師にして、其徳いよく、かく愈高き事を尊むべし」と閑更は書いてゐる。

「芭蕉翁反古文」即ち「花屋日記」は「芭蕉の死」とも題すべき一つの創作であらうが、之を史料として信を置くべき支

考の「笈日記」、其角の「枯尾華」と較べて見てどうであるかといふに、「花屋日記」は史實として動かぬものは取入れてをり、芭蕉の氣持も好く理解して書いてはあるが、やゝ理想化してゐる點が多い、「花屋日記」の芭蕉は臨終の日の十二日に至つても、かなりしつかりとしてゐて、自ら行水を望んで沐浴をとり、座を靜かに改めて、木節に醫術をつくされた禮を述べ、看護してゐた門人を近く呼んで遺言をし、伊賀への遺書は自ら認め、京、江戸、美濃、尾張の同門への遺言は人々に筆を執らせた。又、去來に向つて、路通の事を「わが亡き後には凡そに見捨てたまはず、風流まじはり給へ」と頼んだ。それから合掌を正しくし、觀音經と聞えて、かすかに誦經するらしく、次第に息も細くなるほどに、次郎兵衛が抱くまゝに倚りかゝりながら睡るやうに瞑目したとある。然し、之は「笈日記」に據ると、遺言狀を認めたのは十日であり木節に言葉を残したのは十一日、「此後は左右の人をしりぞけて、不淨を浴し、香を焼て後安臥してものいはず」とある。十一日の朝よりは一匙も通らなかつた。臨終の十二日には、午の時ばかりに目のさめたやうに見廻されたので、粥の事をすゝめると、扶けおこされて唇をぬらしたゞけであつた、其日は暖くて障子に蠅が集つてゐた、人々が鳥もちを竹にぬつて狩りあるくのに、上手下手のあるのを見てをかしがられた（花屋日記には之が前日の十一日になつてゐる）それから後は何事もいはずなつて瞑目したとある。此二つを比べると、「笈日記」の方が衰弱しきつた病人の動作として本當らしく、「花屋日記」のやうに、臨終近くなつて起上つて觀音經を誦しながら正念に入つたといふのは、芭蕉といふ人を高僧傳にでもある人のやうに、偉いものにして書いた氣持があると思ふ。「俳諧世説」にしても「花屋日記」にしても、芭蕉歿後それほど遠く隔つてをらすして既に芭蕉を偶像化する傾向が見えてゐる。それから猶時を経て芭蕉の藝術の眞髓といふものは全く理解されぬやうになつても、「正風」といふ名、「芭蕉さま」といふ名ばかりは貴ばれて、それが遂に芭蕉の句でさへあれば佳し悪しの鑑別もせず一がいに拜信されるといふやうな事にも至つたのである。

斯うした盲目的な偶像崇拜の氣持を以てしては、芭蕉の人間も芭蕉の藝術も正しく解味することは出来まい。芭蕉に關してばかりではなく、凡て古俳人の逸話を讀む時には、そこに高士として、或は奇人としてうつしてある其行履をうなづくと共に、其奥にある所の其人の人間味を發見するやうにつとめなければならぬ。例へば、「芭蕉翁頭陀物語（涼袋）」にある、惟然坊が寺の門に寝てゐたのを、其子が歩みより、此程尋ねたけれども知れなだとして、夜具を掛けて枕をさした、坊は快く暖まつて寝ついた後、みかへりもせず脱出した、又、我娘の嫁してゐる所を過ぎた時、娘が馳せ寄つて變りはてた有様を嘆くと、坊は其顔をつくなくと見守り、硯を呼んで、「兩袖にたどなにとなくしぐれかな」と書いたといふ話の如きでも、惟然坊を單なる畸人としてめづらしがるだけでは、本當の見方ではあるまいと思ふ。芭蕉にしても、誰にしても、畢竟は人間なのだから、而して其人達の尊さは、人間としての味にあるのだから、餘りに理想化して、人間離れしたものに於て感心するのは、ほんとうに其人を知つて感心する所以ではない。（荻原井泉水）

555
7



系大書俳本日

(15)

昭和二年五月五日印刷
昭和二年五月十日發行

非賣品

著者 神田 豐穗

發行者 神田 豐穗

東京市日本橋區數寄屋町一番地

印刷者 谷口 熊之助

東京市牛込區早稲田鶴卷町四〇三

印刷所

春秋社印刷所

發行所

東京市日本橋區數寄屋町・春秋社内

日本俳書大系刊行會

振替東京二六八七二・電話大手二二二四

555
7

